令和5年4月吉日

保護者各位

岡崎市立矢作南小学校 校長 稲 垣 祐 嗣

「気象警報発令時における児童の登校・下校」について

惜春の候、日頃は本校教育にご理解・ご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。 さて、本校では、見出しのことにつきまして、下記のとおり対処しています。登校時の状況 によっては、対処の仕方が異なる場合もあるかと思いますが、お子様の安全を第一に考えてご 判断をお願いいたします。

記

- 1 児童の登校前に、 暴風警報・暴風雪警報 が発令された場合 (『岡崎市』に発令された場合。)
 - (1) 暴風警報・暴風雪警報が**午前6時までに**解除された場合は、**平常どおり授業**を行う。
 - (2) 暴風警報・暴風雪警報が<u>午前6時から11時までに</u>解除された場合は、<u>解除後2時間</u> <u>を経てから 授業</u>を始める。
 - (3) 暴風警報・暴風雪警報が<u>午前11時までに</u>解除されない場合には、その日は 授業を行わない。
 - (4)上記(1)、(2)の場合でも、道路の冠水・河川の増水等により登校が危険な場合に は登校しなくてもよい。※児童の安全確認のため、その場合は学校へご連絡ください。
- 2 児童の登校後に、 暴風警報・暴風雪警報 が発令された場合
 - 直ちに、安全を確認して児童を速やかに通学団ごとに下校させる。
 - 子どもが家に入れないことがないよう事前に親子で話し合い等をしておく。
 - 学校に直接迎えに来る場合は、事前に学校に連絡をしておく(連絡帳等を利用して)。
 - ・ ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、帰宅が困難と認められるときは、当該 児童の安全確保のため、校内において留める場合もある。
- 3 「特別警報」が発表された場合
 - (1) 児童が登校する以前に岡崎市に特別警報が発表されている場合は、<u>登校しない</u>。 特別警報解除後も、児童が<u>安全に登校できると判断できるまでは登校しない。</u>
 - (2) 児童の登校後に、岡崎市に特別警報が発表された場合は、<u>授業を中止し、保護者への</u> 引き渡しや学校留め置き等の最善の対応を迅速に行う。
- 4 その他
 - ・暴風警報・暴風雪警報、特別警報等が発表されていなくても、<u>大雨のため川の氾濫や道路</u> <u>の冠水などで登校時に危険が伴うと判断される場合は、ご連絡をした上で休校となります。</u>
 - ・情報の連絡については、<u>学校の情報メールやホームページを利用して速やかに対応してい</u>きますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(連絡先:岡崎市立矢作南小学校 教頭 畑 小普 ℡31−2723)